



平成 17 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 ピープルスタッフ株式会社
代表者の役職名 代表取締役社長 日比野 三吉彦
[コード番号：2324]
お問合せ先 常務取締役 佐々木 邦子
電 話 番 号 052 - 953 - 5339

当社就労支援講座の厚生労働省「YES-プログラム」認定に関するお知らせ 厚生労働省の推進する、若年者の就職支援プログラム

当社は、本社において提供する若年層の就労支援講座、「ビジネスマナー基礎レベル通学コース」及び「ビジネスマナー能力基礎評価試験」が、厚生労働省の若年就職基礎能力支援事業「YES - プログラム」に認定されましたのでお知らせいたします。

「YES - プログラム」とは、企業が若年者に求めている「就職基礎能力」(コミュニケーション能力、職業人意識、基礎学力、ビジネスマナー及び資格取得)の目安を提示し、認定講座を修了、認定試験を合格された方からの申請により、厚生労働省が証明書を発行するシステムです。YES プログラムを活用することで、企業の求める能力を知ることができ、証明書により「就職基礎能力」を備えていることを就職活動の場面等で活かすことができます。

24 歳以下の失業率が依然として高く、若年無業者(ニート)が全国で約 85 万人に達するといわれている雇用情勢のなか、若年層の失業増加は社会問題化しております。今回「YES - プログラム」に認定された「ビジネスマナー基礎レベル通学コース」は、第 2 新卒者や実務経験 1 年未満の方などの若年者を対象に、無料で就労支援するシステム「JOB パスポート」のプログラムの 1 つです。仕事をする上で最低限必要とされるビジネスマナー、ビジネス文書作成、電話対応、コミュニケーションスキル等、基礎的なスキルを身に付けるための研修メニューで構成した講座です。また「JOB パスポート」では「JOB サポーター」と称するキャリアカウンセラーが受講者の個人別適性診断を行い、希望を考慮しながらワークスタイルのアドバイスをする仕組みや、より専門的分野の職種別職業訓練プログラムの受講等も可能です。研修終了後は、受講者に対して、当社の派遣スタッフとしての就業や、紹介予定派遣制度・職業紹介制度を利用した正社員としての就職など、就労機会を提供いたします。

【YES - プログラム認定講座、認定試験概要】

名 称 : 「ビジネスマナー基礎レベル通学コース」
「ビジネスマナー能力基礎評価試験」
費 用 : 無料(当社にて「ビジネスマナー基礎レベル通学コース」を受講の方)
・当社で「ビジネスマナー基礎レベル通学コース」受講者以外の方で、
認定試験のみ受験される方は 2,000 円

「YES プログラム認定講座、認定試験」「JOB パスポート」に関するお問合せ先 ピープルスタッフ株式会社 研修課	TEL : 052 - 953 - 5007
--	------------------------

報道関係各位のお問い合わせ先 ピープルスタッフ株式会社 広報課 / 山田	TEL : 052 - 953 - 5339
---	------------------------